

学士課程在籍女子大学生の21%、大学入学後に何らかの性的暴行を受ける（1月20日）

司法省（Department of Justice）の司法統計局（Bureau of Justice Statistics）と非営利調査機関のRTI インターナショナル（RTI International）は、大学9校における性的暴行状況を調査した報告書「大学状況調査検証研究 ～最終報告書～（Campus Climate Survey Validation Study : Final Technical Report）」を発表した。これは、2014年に編成された「性的暴行から学生を保護するための大統領府タスクフォース（White House Task Force to Protect Students From Sexual Assault）」が作成した、大学における性的暴行の現状に関する報告書の中で、各大学に対して状況調査の実施が奨励されていたことを受けて作成されたものである。これによると、学士課程に在籍する女子学生の21%が大学入学後に何らかの性的暴行被害に遭ったといい、1校ではその割合が38%であることが判明した。また、学士課程在籍女子学生の約10%は、2014-15学年度に性的暴行を受けており、4%は同学年度中にレイプされたと報告した。なお、調査対象となった大学9校において、同学年度に性的暴行を受けた学士課程在籍女子学生の割合は4～20%であった。

本報告書は、<<http://www.bjs.gov/content/pub/pdf/ccsvsfr.pdf>>からダウンロード可能。

The Chronicle of Higher Education, *21% of Undergraduate Women Have Been Sexually Assaulted in College, Survey Finds*

<http://chronicle.com/blogs/ticker/21-percent-of-undergraduate-women-have-been-sexually-assaulted-in-college-survey-finds/107965>